

様

武田薬品新研究所建設事業 環境影響予測評価書案 概要説明書から 抜粋したものです。

武田薬品工業(株)から提示された「環境影響予測評価書(案)」
概要説明書の抜粋 H19/2007/12/19

藤沢市 ([redacted])

5-5 審査意見書に基づく実施計画書の変更内容又は変更しない場合は、その理由

1) 審査意見書に基づく実施計画書の変更内容又は変更しない場合は、その理由

審査意見書に基づく実施計画書の変更内容又は変更しない場合は、その理由を以下に示します。

審査意見書の内容	審査意見書に基づく実施計画書の変更内容 又は変更しない場合は、その理由
<p>1 環境影響評価項目の選定について</p> <p>(1) 気象</p> <p>実験棟は、いずれも高さが30メートルを超えるが、実施区域の中心付近へ集中配置し、さらに実施区域の敷地境界には十分な植栽等を施し防風効果を高めるとして、気象(風向・風速)を評価項目として選定していない。</p> <p>しかし、住宅地が実施区域に隣接しているため、評価項目として気象の選定について改めて検討し、その結果を明らかにすること。</p>	<p>○ 研究実験棟等、実施区域内の建物による風向・風速への影響について、既存資料等の知見に基づき検討した結果、風向・風速の変化は対象事業実施区域内に十分収まることから評価項目として選定しないこととしました(資料編参照)。</p> <p>なお、実施区域の敷地境界には十分な植栽等を施し防風効果を高める措置を講じます。</p>
<p>(2) 水質汚濁等</p> <p>実験室系排水及びエネルギー棟排水は公共下水道へ放流することとしているが、自ら処理して河川へ放流することになった場合は、これに伴って変更される事業計画の内容について明らかにするとともに、影響が想定される放流河川の水質汚濁や水生生物を評価項目として選定すること。</p>	<p>○ <u>関係機関と協議</u>した結果、当初、実施計画書に記載したとおり、実験室系排水及びエネルギー棟排水は、重金属・有機溶媒系廃液の分離等、必要な処理を行った上で公共下水道へ放流することとなりました。</p> <p>従って、排水を河川へ放流しないことになったことから、放流河川の水質汚濁や水生生物を評価項目として選定するには至りませんでした。</p>

？と？ ？と？
FJ市？